

長崎県の超高齢社会への対応施策について



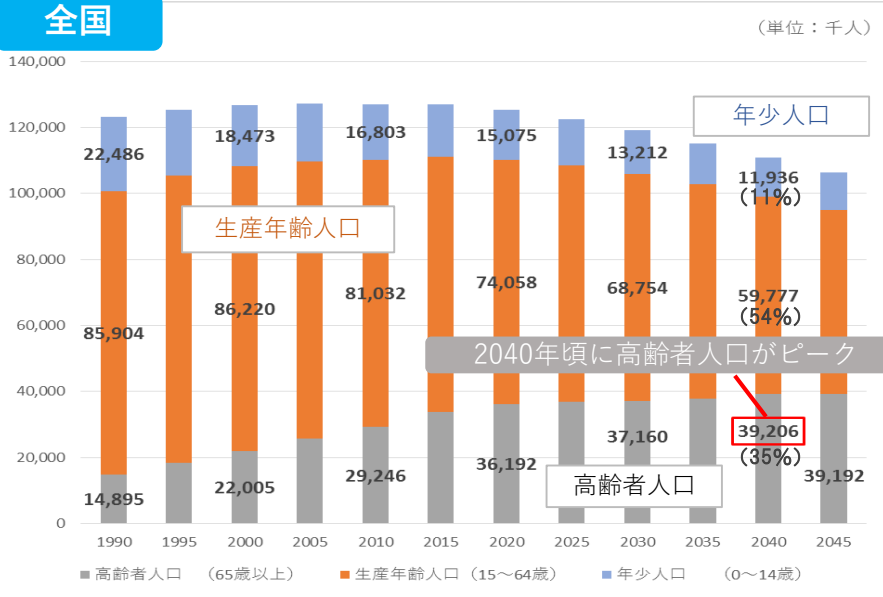
2018年11月13日(火)～14日(水) 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議

2040年頃を見据えた課題と対策

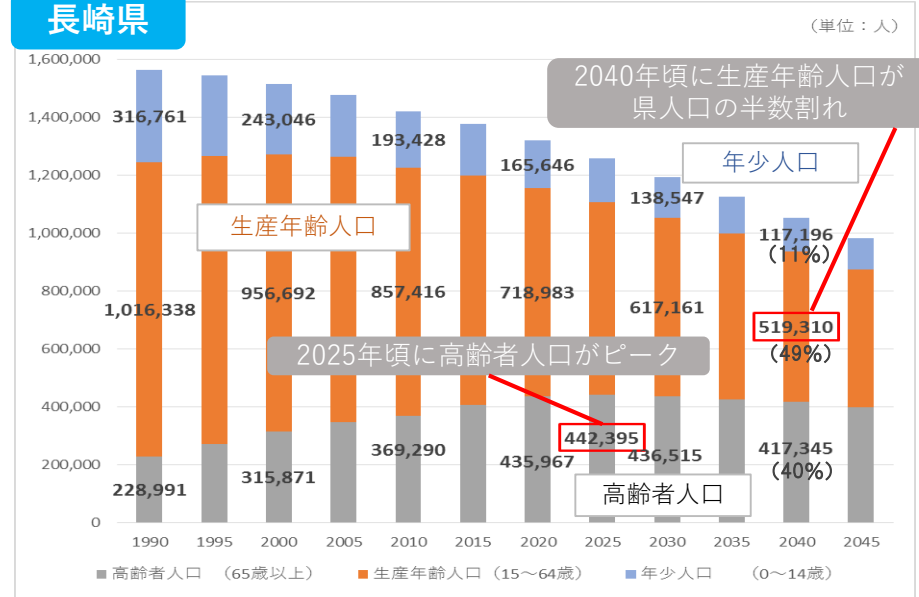
人口推移と将来推計

※2015年までは国勢調査による実績値。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

全国



長崎県



2040年頃にかけてくる国の危機

医療・介護

- ・高齢者（特に医療・介護ニーズが高まる85歳以上）が2040年にかけて増加
- ・介護人材の需給ギャップが拡大
(地方から東京圏への人材流失が拡大)
- ・一人暮らし高齢者が増加

労働力

- ・生産年齢人口が減少し、労働力不足が顕著に（経済縮小）
- ・若者の労働力が希少化

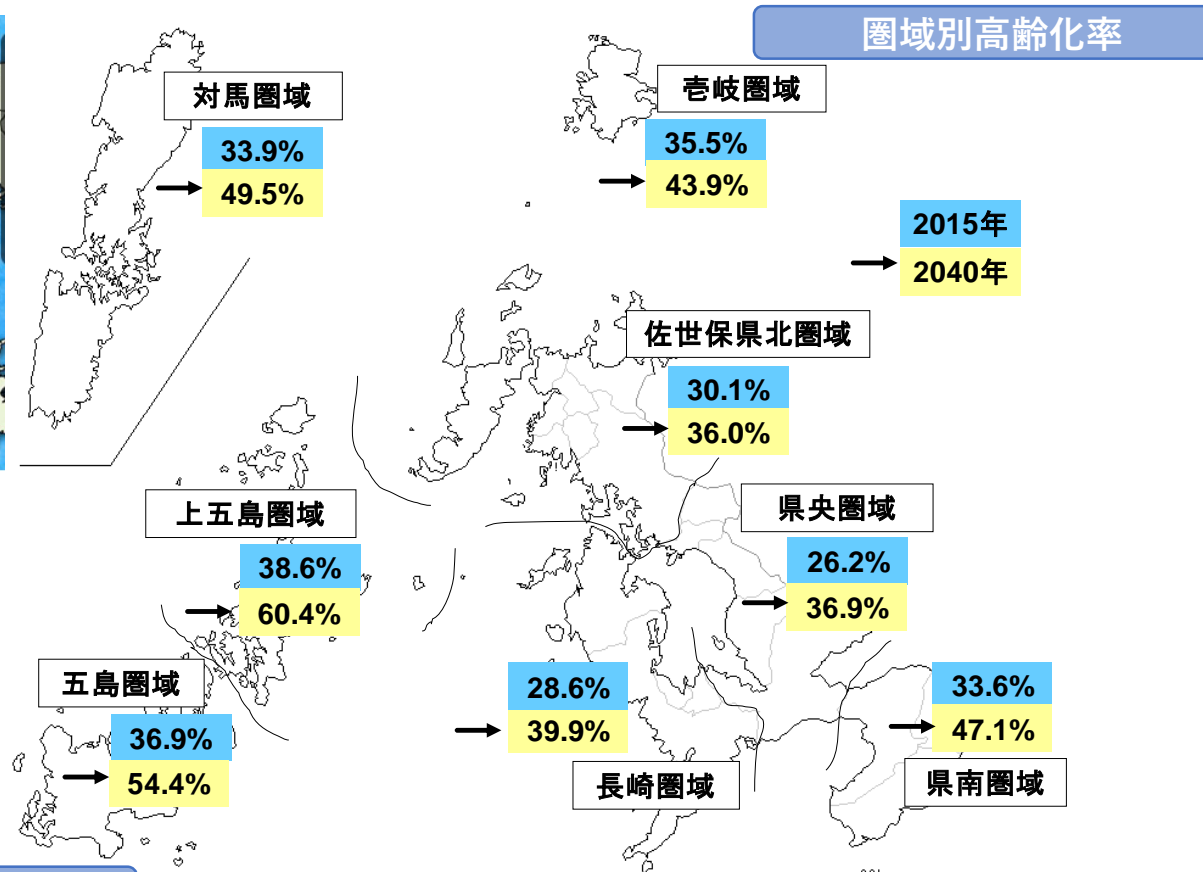
インフラ・公共交通

- ・老朽化したインフラ・公共施設が増加
- ・人口減少下で水道料金等の上昇
- ・乗合バス・鉄道の廃止路線が増加

集落機能の維持が困難

- ・本県は、離島・半島地域を多く抱える中、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進行
- ・県民の暮らしや地域経済を守るためには、行政機能も時代の変化に対応できるよう見直していく必要。今後も幅広い分野で議論を重ねながら、具体的対策を講じていく。

長崎県内の高齢化の状況



長崎県の圏域別人口・高齢者人口

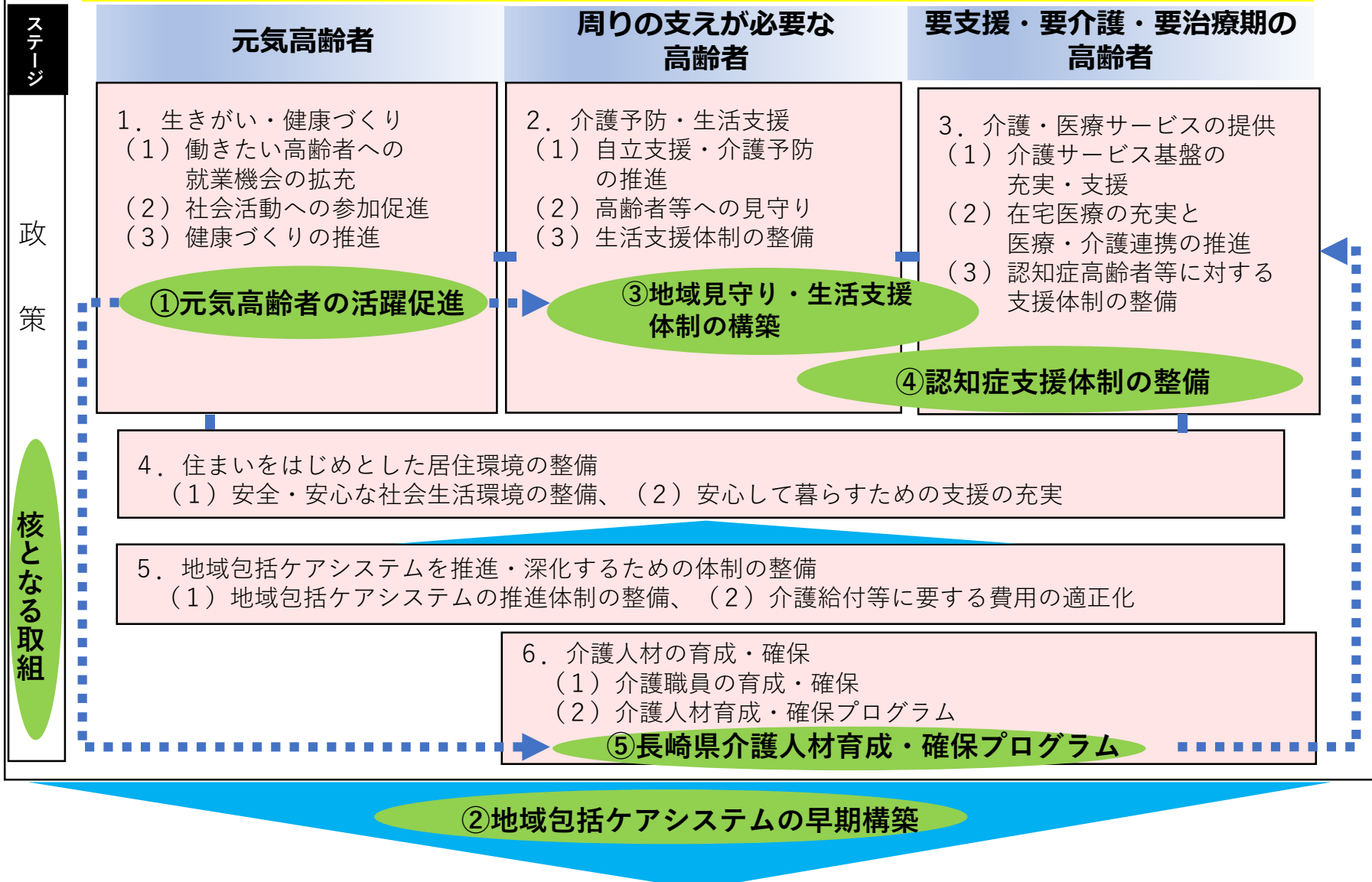
(単位：人、%)

		全国 (千人)	長崎県 (全体)	老人福祉圏域							
				長崎	佐世保 県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬
総人口	2015年	127,095	1,377,187	530,551	324,294	268,091	136,086	37,327	22,278	27,103	31,457
	2040年	110,919	1,053,851	411,824	255,962	231,886	89,930	21,088	10,479	16,475	16,207
65歳以上 人口	2015年	33,868	408,048	151,886	97,602	70,157	45,742	13,765	8,603	9,617	10,676
	(高齢化率)	(26.7)	(29.6)	(28.6)	(30.1)	(26.2)	(33.6)	(36.9)	(38.6)	(35.5)	(33.9)
	2040年	39,206	417,345	164,283	92,026	85,609	42,381	11,464	6,334	7,230	8,018
	(高齢化率)	(35.4)	(39.6)	(39.9)	(36.0)	(36.9)	(47.1)	(54.4)	(60.4)	(43.9)	(49.5)

注) 高齢化率：総人口に対する65歳以上人口の占める割合 出典：日本の地域別将来推計人口（2018年推計）（国立社会保障人口問題研究所）

長崎県における高齢者施策の体系

基本理念：高齢者がいきいきと輝く元気な長崎県づくり



政策目標：地域包括ケアシステムの推進・深化

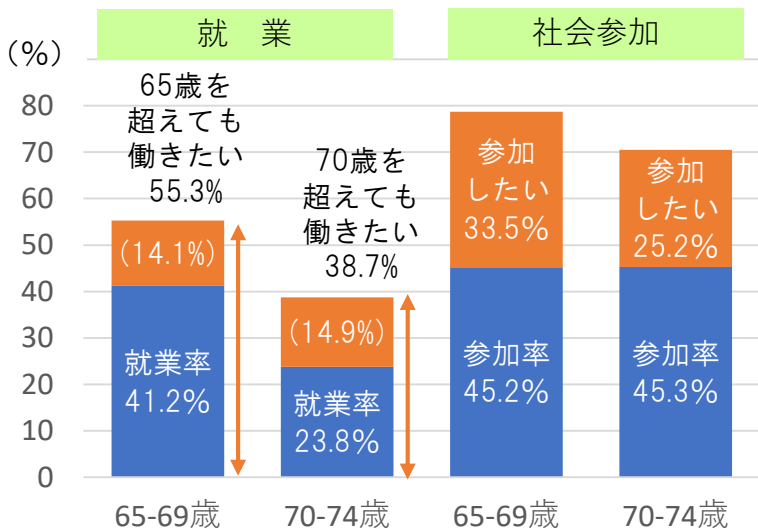
①元氣高齢者の活躍促進

○全国を上回るスピードで高齢社会が進展し、生産年齢人口が減少していく中、地域の担い手として元氣な高齢者の方々の活躍が期待されている。高齢者の就業・社会参加を促進し、高齢者の元氣で生きがいのある暮らしを実現していく。

長崎県の就業・社会参加の状況や希望

就労や社会参加意欲はあるが活動につながない本県の高齢者は約8万人（2015推計）

- ・全国の65歳を超えても働きたい高齢者55.3%、70歳を超えても働きたい高齢者38.7%に対し、本県の65～69歳の就業率41.2%、70～74歳の就業率23.8%
- ・社会参加していないが、参加したい高齢者は、65～69歳が33.5%、70～74歳が25.2%



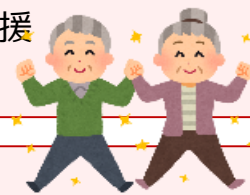
これまでの取組・成果

●就業・社会参加の促進

- ・高齢者の就業・社会参加機会の拡充
⇒ 高齢者が就業から社会参加まで気軽に相談できるワンストップ窓口の開設
◆ながさき生涯現役応援センター開所（2017.3）
同センターのサテライトを佐世保市・諫早市に開設（2018.3）

●生きがい対策の促進

- ・スポーツ・文化活動や健康の維持増進支援
⇒ 県ねんりんピック等の開催



新たな取組

●高齢者が地域社会の中でいきいきと活躍できる仕組づくり

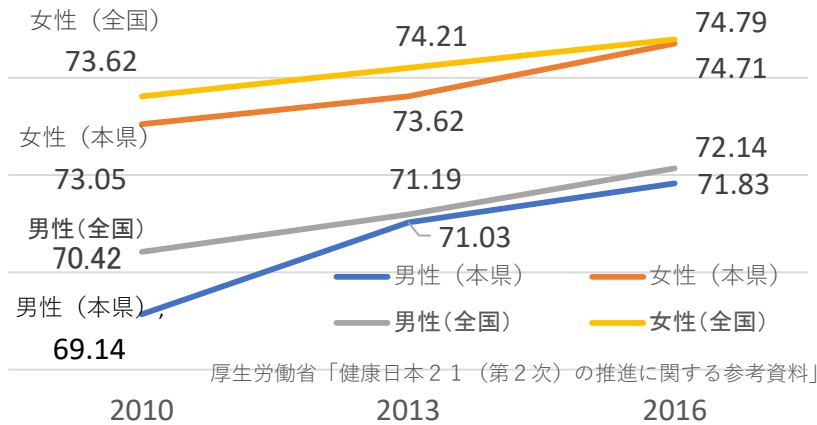
- ・高齢者の社会参加の啓発、人材育成を行うとともに退職者団体等への社会参加・活躍の呼びかけ、提案など、地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組を実施

健康長寿日本一の長崎県づくり

○県民自らが主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを推進し「健康長寿日本一の長崎県」をめざす。

長崎県の健康寿命の状況

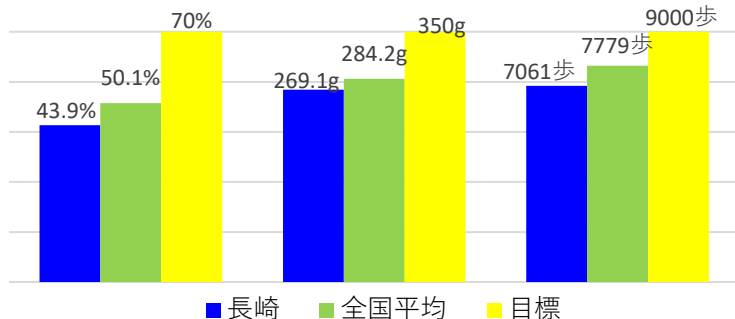
・健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は延伸傾向にあるが、依然として全国平均を下回っている。
【参考】長崎県の平均寿命：男性80.38歳 女性86.97歳（2015年）



長崎県の健康への認識や生活習慣の状況

・特定健診受診率が低く、県民の健康への認識を高める必要がある。
・生活習慣の代表的指標である「野菜摂取量」や「日常歩数」が低いなど、生活習慣に改善の余地が大きい。

特定健診受診率(2015) 野菜摂取量(2016男性) 日常歩数(2016男性)



健康寿命（2022年） 男：73.21歳 女：76.32歳

全国トップ水準を目指します！

不健康な生活習慣

不適切な食生活
身体活動・運動不足
喫煙
過度の飲酒
過度のストレス など

重症化・合併症

虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症等）
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）
糖尿病の合併症（腎症、網膜症等）など

生活習慣病

メタボリックシンドローム
肥満症
糖尿病
高血圧症
脂質異常症 など

生活機能の低下 要介護状態

日常生活における支障
半身の麻痺、失明
認知症 など

不健康な生活習慣が生活機能の低下等につながる

新たな取組

●県民自らが、「食」「運動」「健診受診」など健康づくりに主体的に取り組むことのできる環境づくりを推進

- ・健康長寿日本一に向けた県民会議の設置
- ・ホームページによる一元的な情報発信
- ・サポートメンバー（協力企業・団体）、サポートメイト（地域や同僚などで声を掛け合う仕組み）等登録制度の創設

②地域包括ケアシステムの早期構築

- 人生100年時代を迎えようとする中、これからは、いかに健康で長生きすることができるかが、ますます重要になってくる。
- 医療や介護・予防・住まい・生活などへの不安を解消し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく。

これまでの取組

「地域包括ケアシステム」とは

- ⇒ 高齢者が、必要なときに必要なサービスが受けられ、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるよう、地域で支え合うまちづくり
- 全国より高齢化が10年早く進んでいる本県では、できるだけ早期に県内全域で地域包括ケアシステムを構築することを目指している。[2023年度末までに100%]

【これまでの県の主な取組】

- <課題> 地域包括ケアシステムの構築状況を客観的に判断する材料がない。
 - ⇒ 「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、市町ごとに自己評価を実施。課題や不足している取組が明らかになり、構築までのロードマップ（行程表）を作成し、地域の状況に応じた取組を実施中
- <課題> 今後、高齢単身世帯・認知症高齢者の増加が見込まれる一方、地域コミュニティの維持が困難。
 - ⇒ 市町と連携して、地域住民や民間企業等による多重的見守りネットワークを構築中

新たな取組

- ①いつまでも健康で長生きすることができるように、『介護予防』に重点的に取り組む。
 - ・認知症予防に効果のある体操を取り入れた地域のサロンリーダー養成・派遣
 - ・高齢者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所を評価・表彰し、その取組を他の事業所へ波及



- ②多重的見守りを補完するため、ICT等を活用した見守りシステムの導入を推奨する。
 - ・ICTによる見守りシステムと地域の人的な見守りを組み合わせた実証事業を県内市町で実施

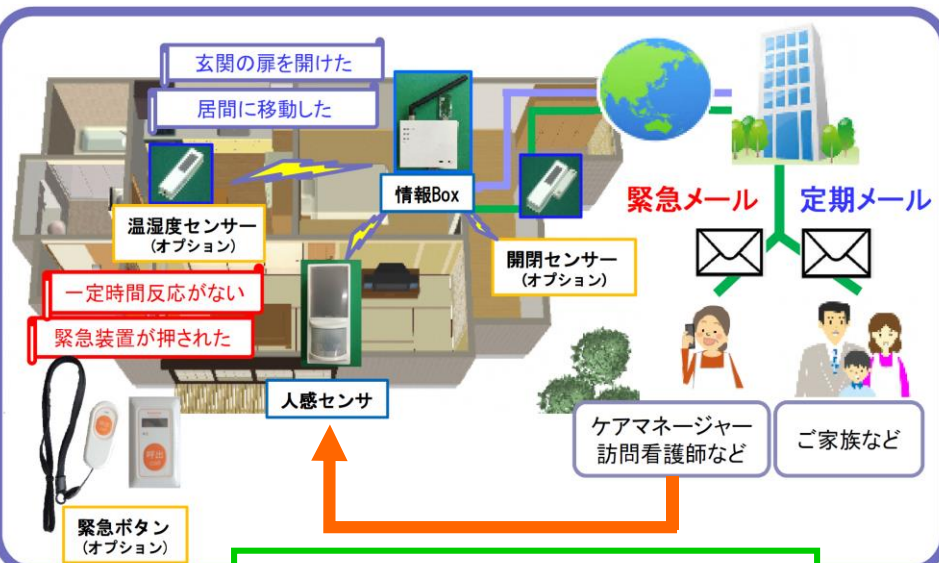
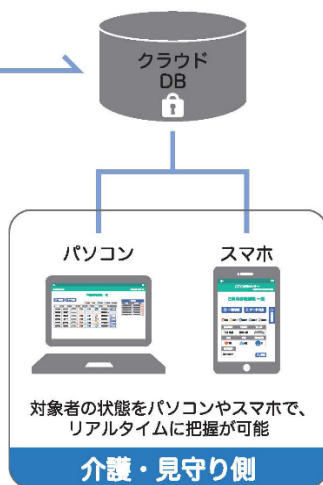
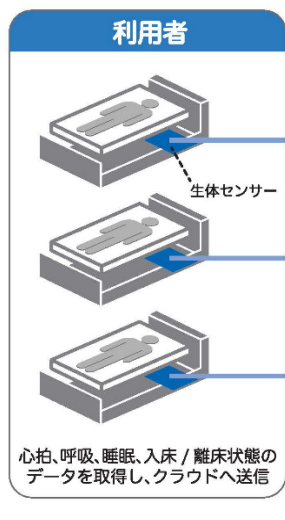
③地域見守り・生活支援体制の構築

- 見守りを必要とする人が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、行政、関係機関、民間事業者、住民が連携した多重的見守りネットワークの構築を進めている。
- 今後、高齢単身世帯や認知症高齢者の増加が見込まれることから、人的ネットワークを補完するため、ICT・IoTを活用した見守りサービス・システムの導入の検討及び実証事業の実施。

ICT・IoTを活用した見守りサービス・システムの導入の例

小値賀町

川棚町



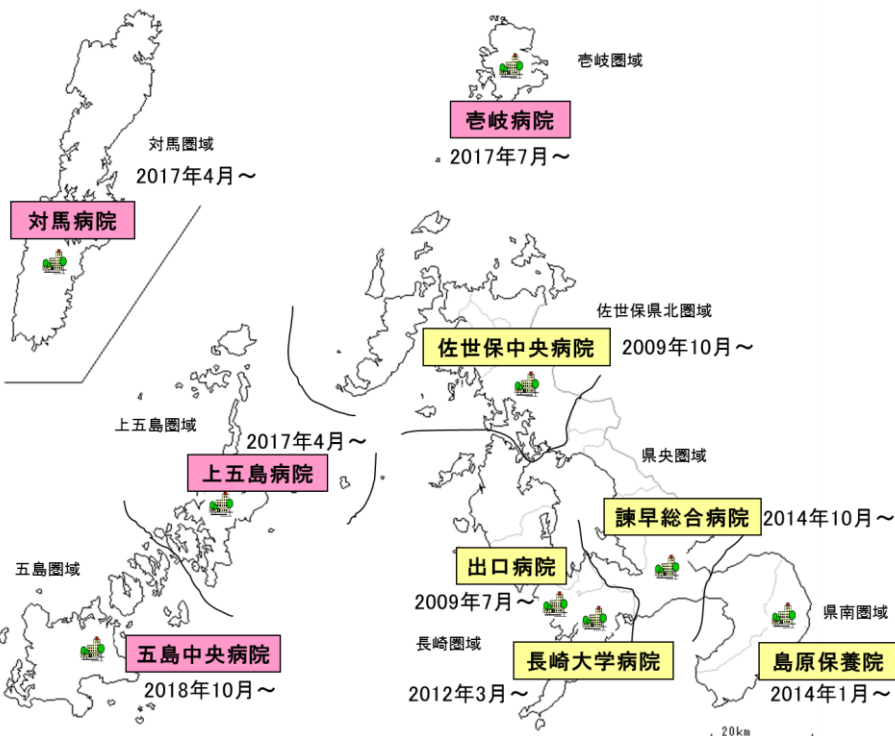
【地域見守り】地域住民による現地安否確認

④ 認知症支援体制の整備

- 本県の認知症高齢者数は、2015年の約6万4千人から2025年には約8万4千人に増加すると見込まれている。
- 認知症の人に対する早期の段階からの医療・介護・地域支援体制の整備を進める。

医療体制の整備

鑑別診断、専門医療相談、身体合併症対応、医療情報提供を行うとともに、認知症を専門としない一般開業医などへの研修等を行う、**認知症疾患医療センター**を二次医療圏域ごとに整備



介護体制・地域支援体制の整備

認知症の人やそのご家族、認知症に関わる介護サービス事業者や市町等に対する支援の中核的な役割を担う「認知症サポートセンター」を2018年4月に設置

認知症の相談

認知症の人やその家族からの電話相談、来所相談を実施

若年性認知症の支援

若年性認知症コーディネーターによる、就労・社会参加支援等

認知症介護人材の育成

介護実務者等に対する、質の高い認知症介護を提供するための研修を実施

市町の認知症支援体制の強化

市町や医療機関など、地域の認知症支援ネットワークの構築支援

⑤長崎県介護人材育成・確保プログラム

現状

超高齢社会を支えるには、その担い手である介護職員が必要であるが、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる平成37年度には、介護職員の需給差は、約3,300人の不足を見込んでいる。

介護職員の需要と供給の差（需給ギャップ）

（単位：人）

	2015 (H27年度)	2017 (H30年度)	2019 (H32年度)	2025 (H37年度)
介護職員 需要推計	27,281	28,435	29,950	33,012
介護職員 供給推計	27,281	28,338	28,856	29,714
需要と供給の差 (需給ギャップ)	0	97	1,094	3,298

長崎県介護人材育成・確保プログラム (平成30年3月策定)

<3つの観点から施策を展開>

1. 幼少期から成長過程の各段階に応じた切れ目ない教育等による介護に誇りを持つ土壌の醸成

2. 介護業務の内容に応じた専門性、使命感を持った介護人材の育成・確保

- 業務ごとに必要な人材を想定し、求めるターゲットに応じた細やかな確保対策
- 専門性の高い介護職員の育成
- 介護事業所における看護職員の育成

3. 意欲を持った介護職員が長く働き続けられる職場環境づくり

- 労働環境改善に取り組んだ介護事業所を評価する仕組みづくり
- 介護ロボット・ICTの導入促進

外国人介護職員の受入

背景

- ①外国人受入制度の拡充
⇒在留資格「介護」の創設（H29.9月）
⇒技能実習制度「介護職種」の追加（H29.11月）
- ②介護職員の慢性的な不足
⇒多様な人材確保策として、外国人の受入を推進

外国人受入対策協議会の設置

県の取組

- ①構成：外国人受入実績のある介護事業所等（20事業所・団体）
- ②内容：外国人受入に当たっての課題を整理し、課題解決に向けた具体的取組を検討し、それぞれの役割に応じた対策を実施